

種類		単位	金額
地下街 及び地 下室	階数が1 のもの	占有面 積1平	円 $A \times 0.004$ $\times \frac{1}{12}$
	階数が2 のもの	方メー トル	$A \times 0.006$ $\times \frac{1}{12}$
	階数が3 以上のも の		$A \times 0.008$ $\times \frac{1}{12}$
上記以外の占有物件		小田原市道路占用料 徴収条例（昭和40年 小田原市条例第3 号）別表に定めると ころによる。	

備考

- 1 この表において「A」とは、近傍類似の土地の、地方税法（昭和25年法律第226号）第380条の規定により小田原市に備え付けられた固定資産課税台帳に登録された価格の1平方メートル当たりの額をいう。
- 2 占有面積又は長さに、1平方メートル又は1メートルに満たない端数がある場合は、小数点以下第1位を四捨五入して計算する。ただし、占有面積又は長さの総数が、1平方メートル又は1メートルに満たないときは、これを1平方メートル又は1メートルとして計算する。

別表（第7条の5関係）

(略)		
乗合バスの乗車場、降車場、乗降場又は待機場	1箇所につき <u>1月</u>	円 4,400
営業用タクシーの乗車場、降車場、乗降場又は待機場		2,200

別表第2（第7条の5関係）

(略)		
乗合バスの乗車場、降車場、乗降場又は待機場	1箇所	円 4,400
営業用タクシーの乗車場、降車場、乗降場又は待機場		2,200